

平成 2 6 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日（金）

場所：大曲庁舎 3 階 議会応接室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成26年11月28日（金曜日） 午後1時30分～午後1時43分

会 場

大仙市役所3階 議会応接室

出席議員（6人）

3番 細谷洋造 5番 後藤 健 7番 石塚 柏
10番 小山緑郎 12番 佐藤芳雄 21番 児玉裕一

欠席議員（1人）

24番 大山利吉

説明のため出席した者

教育指導部長 小笠原晃 教育指導部次長兼教育総務課長 佐藤彰洋
学校給食総合センター所長 杉山光行 市立大曲病院事務長 柴田敬史
市立大曲病院事務次長管理課長 判田 基

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

第 1 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第8号）

第 2 平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

第 3 平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）

午後1時30分 開 会

○委員長（小山緑郎） 本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、欠席の届け出が24番大山委員より出されておりますので、ご報告いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

それでは、審査に入ります。議案第149号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」及び議案第153号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第158号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」は関連がありますので一括して議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、杉山学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは説明させていただきます。議案第149号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」及び議案第153号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員人件費の補正です。資料No.3の大仙市補正予算書の18頁をご覧ください。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」についてですが、補正前の額730,273千円、補正額6,392千円の減額、補正後の予算を723,881千円とするものであります。繰出金の詳細については53頁をご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,192千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,083,149千円とするものであります。次に58頁をご覧ください。歳入歳出事項別明細書の2歳入、3繰入金は、一般会計繰入金6,392千円の減額補正です。4繰越金は、前年度繰越金200千円の補正です。次に59頁をご覧ください。3歳出、給食事業費職員人件費の補正額6,192千円の減額につきましては、人事異動により職員数が1名減によることと、人事院勧告に基づく給与改定によるものであります。詳細については、61頁をご覧ください。増減事由別内訳の欄の給与改定による増減と、説明の欄の給与改定分に数字が入っているところが人事院勧告に基づく給与改定で、給料0.3%、期末勤勉手当0.15月、及び通勤手当の引き上げによるもので、その他の分が人事異動によるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいた

します。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。

次に、判田市立大曲病院事務次長兼管理課長、説明をお願いします。

- 市立大曲病院事務次長兼管理課長（判田基） 議案第149号「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、市立大曲病院事業会計の繰出金に係る補正について、それから議案第158号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、共に人事院勧告及び人事異動による給与費の増に関連する補正となっております。はじめに一般会計の関係予算についてご説明申し上げます。資料No.3の大仙市補正予算(12月補正①)の12頁の衛生費をご覧ください。今回の補正予算は、市立大曲病院事業会計の給与費につきまして、人事院勧告及び人事異動によりまして2,674千円増額となることに伴い、一般会計から市立大曲病院事業会計に対する繰出金について、同額の2,674千円の増額補正をお願いいたします。事項別明細書の歳出4款衛生費1項保健衛生費13目市立大曲病院費の「市立大曲病院事業会計繰出金」につきまして2,674千円を増額し、補正後の予算額を232,102千円とするものであります。増額補正の要因であります、市立大曲病院での給与費の増額等につきましては、病院事業会計の精算でご説明申し上げます。

次に、議案第158号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。同じく資料No.3、103頁をご覧ください。今回の補正予算は、人事院勧告及び人事異動に伴う給与費の補正でありまして、職員の給料、手当、法定福利費など合わせて2,674千円の増額をお願いするものであります。103頁の補正予算書の第2条の、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の補正でありますけども、説明につきましては次の頁104頁の補正予算実施計画により説明させていただきます。104頁であります。収入につきましては、第1款病院事業収益、2項医業外収益のうち、一般会計からの負担金であります2目負担金交付金に2,674千円を増額し、補正後の予定額を232,102千円とするものであります。支出につきましては1款病院事業費用、1項医業費用のうち、1目給与費に2,674千円を増額し、補正後の予定額を571,768千円とするものであり

ます。給与費の主な内訳としまして、職員65人の給料について254千円の減、手当てにつきましては3,634千円の増、法定福利費が706千円の増となっております、共に人事異動及び給与改定によるものであります。もう1度103頁に戻っていただきたいと存じます。以上によりまして、第2条に記載があります収益的収入及び支出の補正後の予定額でありますけれども、収入では2行目の第2項医業外収益が233,248千円、1行目の第1款病院事業収益が889,037千円となり、支出では2行目の第1項医業費用が847,214千円、それから第1款病院事業費用が889,037千円となるものであります。また、次の第3条の予算第7条で「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」として定めてあるもののうち、(1)職員給与費についても、2,674千円増額となりますので、補正後の予定額を571,768千円に改めようとするものであります。次の頁の104頁の補正予算実施計画以降のそれぞれの頁につきましては、予算に関する付属資料ということで、今回の補正額の内訳となっておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」のうち、市立大曲病院事業会計への繰出金に係る補正予算について及び平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長(小山緑郎) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ご異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」並びに「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ないようですので、これをもちまして、本日の教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(閉 会 午後 1 時 4 3 分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎